

野生鳥獣資源利用実態調査（ペットフード製造業者） のしおり



農林水産省では、鳥獣被害防止対策の一環として、野生鳥獣のジビエ利用の取組を推進しています。

ジビエ利用の状況を明らかにし、安全性を確保しつつジビエ利用を拡大するための施策の検討のため、毎年、「野生鳥獣資源利用実態調査」を実施しております。

ご多用中誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

また、対象となる事業を休業している場合や廃業している場合についても、調査結果を取りまとめる上で重要な情報となりますので、調査票の提出をお願いします。

調査の対象

ペットフードの製造に野生鳥獣（シカ、イノシシ等）
を利用するペットフード製造業者の皆様



調査の内容

◆ 製造業者の概要 ◆ 仕入状況 など

調査の方法

本調査は下記の方法により実施します。

- ① 農林水産省が委託した民間事業者から調査資材を郵送等で配布し、同封されているオンライン回答のログイン情報によりオンライン調査総合窓口からログインし、電子調査票に回答していただく方法（以下「オンライン調査」といいます。）
- ② ①の方法に加えて、同封されている調査票に回答を記入し、郵送により返送いただく方法もありますので、ご協力をお願いします。

調査の流れ

① 調査票の配布及び返送

オンライン調査に必要な情報と調査票は、このしおりとあわせて皆様へお届けしています。

回答に当たっては「調査票の回答の仕方」をご覧ください。

オンライン調査により回答される方は、同封されている「操作ガイド-政府統計オンラインへのログイン-」及び「オンライン（インターネット）回答のログイン情報について」をご覧ください。

調査票で回答される方は、同封している返信用封筒にて返送をお願いします。

なお、オンライン調査により回答いただいた場合は、調査票の返送の必要はありません。

調査についてご不明な点がありましたら、調査票に記載している問合せ先にお問い合わせください。

調査票の内容を農林水産省職員や農林水産省が委託した民間事業者が他に漏らしたり、統計の作成以外の目的に使うことは統計法で固く禁じられておりますので、ありのままをご記入いただきますようお願いいたします。

② 集計

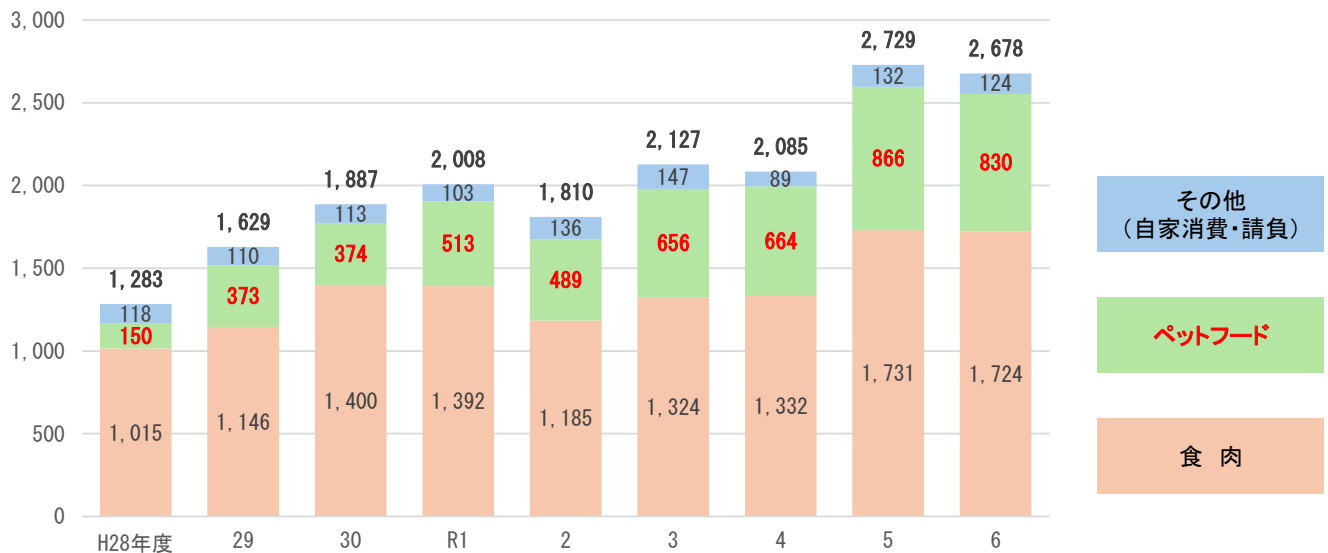
調査票は、農林水産省に集められ集計されます。

なお、調査票は一定期間厳重に保管した後、裁断処分します。

③ 公表

集計した結果については、農林水産省のホームページ等で公表します。

(参考)食肉処理施設で処理された有害鳥獣のジビエ利用量の推移



資料：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査結果」
その他の統計調査結果は、農林水産省ホームページからご覧いただけます。
【 <https://www.maff.go.jp/j/tokel/kouhyou/jibie/index.html#y> 】

〈調査結果の利活用〉

本調査結果は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成十九年法律第百三十四号）」に基づく諸施策やジビエ利用拡大の推進に利用されます。

さらに、野生鳥獣のジビエ利用に関する情報を広く提供することにより、自治体、ジビエを利用する飲食業者等のジビエの関係者にも利活用いただくとともに、国民の関心と理解を深めることに繋がり、ジビエ利用の更なる推進に寄与するものと考えております。